北海道森林審議会委員の公募のお知らせ

○　北海道では、林務施策に道民の皆様の声を反映させるため、「北海道森林審議会」の委員を募集します。

※「北海道森林審議会」は森林法第６８条の規定に基づき、法令に基づく事項の処理を行うほか、北海道の森林づくりに関して幅広く意見を伺うために設置しています。現在１５名の委員で構成されておりますが、本年１２月に委員の任期が満了となります。

＜応募要領＞

応　募　資　格		次のすべての条件を満たす方 ①　北海道内に居住する満２０歳以上の女性（令和３年１２月１日現在） ②　森林づくりについて関心を持ち、審議会に出席できる方（年数回、札幌市内の集合開催またはオンライン開催を予定） ③　国又は、地方公共団体の議員及び職員（道職員であった者を含む）以外の方
公　募　人　員		若干名
委　員　の　任　期		令和３年１２月から令和５年１２月まで（任命の日から２年間）
応募方法	提出書類	①　応募用紙 「応募用紙」に必要事項を記入してください ②　小論文 次のテーマについて、１，０００字以内にまとめてください テーマ　【ゼロカーボン北海道の実現に向けた道産木材・木製品の利用について】 ※森林から生産された木材は、住宅や家具などに利用されている間は炭素を貯め続け、地球温暖化防止に貢献することから「都市の中の森林」とも呼ばれています。2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、豊かな森林からもたらされる道産木材の利用を促進するためにどのような取組が必要か、あなたの経験にもとづき、意見をまとめてください。 ※「応募用紙」は、道庁のホームページからダウンロードできます（PDF、Word）。また、各（総合）振興局の林務課及び森林室などにも備え付けてあります。 ※「小論文」は、400 字詰原稿用紙を使用するか、Ａ４版用紙１枚につき 400 字程度で作成してください。なお、電子メールで提出する場合は、「Word」により作成してください。
	応募期間	令和３年６月１４日（月）～令和３年７月１６日（金）
	提出方法	道庁水産林務部総務課林務企画係へ、郵便又は電子メールで送付してください
選　　考		選考委員会において、原則として提出された書類により選考しますが、必要に応じ、面接を実施することがあります。 ①書類による選考 小論文並びに応募用紙記載内容（年齢・活動内容など）により選考します。 ②面接による選考 書類選考の結果、選考委員会で必要と認める場合に実施します。面接については、新型コロナウイルス感染症の状況や応募者の通信環境などにもよりますが、道庁またはオンラインにて実施する予定です。なお、面接で来庁される際の費用またはオンライン面接の通信に要する費用は応募者負担とさせていただきますのであらかじめご了承ください。 面接の詳細や選考結果につきましては、応募者に個別にお知らせします。
委　員　の　仕　事		道で選任した他の委員とともに、「知事の諮問に応じ、森林法又は他の法令の規定で定められた事項や森林づくりの推進に関する重要事項の調査審議」を行います。
報　　酬　　等		審議会に出席した場合は、道の規定に基づき報酬及び旅費をお支払いします。

お問い合わせ先・提出先

〒　０６０－８５８８　　札幌市中央区北３条西６丁目

北海道水産林務部総務課林務企画係

電話番号　　０１１－２０４－５４５８　（林務企画係直通）

E-mail　　suirin.somu1@pref.hokkaido.lg.jp

（参考）過去の審議会の開催状況等については、道庁ホームページに掲載しています。

(http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sum/kcs/r-g/r-shingikai/r-shingikai.htm)

参　考

北海道森林審議会の開催状況等

「北海道森林審議会」の概要

◇設置根拠　　森林法第６８条

◇組織
（1）委員人数　１５名以内
（2）任　　命　学識・経験を有する者のうちから、都道府県知事が任命
（3）任　　期　２年
（4）部　　会　政令の規定に基づき部会（林地保全部会）を設置

◇主な所掌事項　森林法又は他の法令の規定で定められた事項や森林づくりの推進に関する重要事項の調査審議

開催状況

本審議会における過去２年間の審議内容は以下のとおりです。現委員の任期は令和元年（2019 年）１２月９日から令和３年（2021 年）１２月８日までとなっております。

▽　令和元年８月５日
＜主な議題＞
〇 今後の林務施策の展開方向について

▽　令和元年１２月１９日
＜主な議題＞
〇 地域森林計画の樹立及び変更について

▽　令和２年７月３０日
＜主な議題＞
〇 今後の林務施策の展開方向について

▽　令和２年１２月１４日（書面開催）
＜主な議題＞
〇 地域森林計画の樹立及び変更について

■□■□■□■□■□■□■□■□■□　森林審議会委員　■□■□■□■□■□■□■□■□■□

阿部　徹	北海道林業協会　会長
猪島　康浩	北海道森林管理局　局長
兼子　公博	北海道地方森林・林業・木材関連産業労働組合連合会　執行委員長
北川　裕美子	旭川市役所経済部旭山動物園　嘱託職員
小泉　章夫	北海道大学大学院農学研究院　元教授
中田　博文	中田木材工業（株）　代表取締役
永野　仁	栄林会　理事長
西川　栄明	木育ファミリー　運営委員
早川　陽子	早川陽子設計室　主宰
前田　あやの	（株）北海道ポットラック　代表取締役
松永　秀司	（株）サトウ　代表取締役
宮川　多恵	（一社）さっぽろ下町づくり社　理事
山口　加津子	北海道漁業協同組合女性部連絡協議会　副会長
山口　信夫	美深町　町長
吉田　和正	国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所北海道支所　支所長

（15 名）